

# 平成30年度 第2回 青少年問題協議会記録

1 日時 平成31年1月31日(木) 9:30~11:00

2 場所 市教育総合センター3階 青年会館研修室一・二・三

## 3 出席者

(委員 20名)

武隈委員、海江田(由)委員、帖佐委員、飯干委員、石元委員、岡元委員、鮫島委員、田場委員、坂元委員、海江田(麻)委員、鶴田委員、野田委員、杉元委員、安樂委員(代)、和田委員、上四元委員、中野委員(代)、東委員、中崎委員、下江委員

(幹事 7名)

大山幹事、二宮幹事(代)、大野幹事、山元幹事、竹之下幹事、吉松幹事、楠原幹事

## 4 会順

(1) 開会のあいさつ

(2) 第1回青少年問題協議会協議内容について

(3) 協議

① 平成30年度青少年問題協議会の会議経過について

② 平成30年度青少年健全育成事業等の実施状況について

③ 専門委員会報告等について

④ 平成31年度青少年問題協議会の活動計画(案)について

⑤ その他(情報・意見交換)

(4) 閉会のあいさつ

## 5 協議内容

① 平成30年度青少年問題協議会の会議経過について

(事務局)

資料に基づき、説明。

② 平成30年度青少年健全育成事業等の実施状況について

(事務局)

資料に基づき、説明。

③ 専門委員会報告等について

(専門委員会委員長)

資料に基づき、説明。

(委員)

「助けを求める力」の醸成は、青少年にとって喫緊の課題として捉えています。また、数カ国の青少年の自己肯定感の数値を示している別紙の資料はよく見ますが、そこで示されている日本の青少年の数値の低さには憂慮しています。

そこで、自己肯定感の低い理由を考えるのですが、一つに、成功体験が少ないからではないでしょうか。今の中学生は、素直で良い子なのですが、主体的に考えて行動することが苦手なようです。そこから、特に幼児期から青少年期に成功体験が少ないから、自分に自信がないように思えます。そのため、学校では、特別活動の時間に行う体験活動が大事かと思います。

あと、新一年生の入学説明会でいろいろな話をしたのですが、保護者が興味を示した話があります。それは、警察からの情報による、SNS上での具体的なトラブルの事例と多感な時期の子どもへの声かけの仕方などです。そこから、保護者の要望に応じた学習機会の必要性を強く感じました。

(委員)

最近、「働き方改革」で部活動指導時にもいろいろと制約がかかってきました。例えば、週のうち、部活動を行わない日を設定するなどです。ただ、そうになると、考えられる問題があります。今までは、多感な中・高校生を部活動で見てきましたが、そのような休みの制約がかかることで、家や地域に中・高校生が居る時間が多くなることとなります。部活動などから急に解放され、家や地域に居る中・高校生が気になります。家庭や地域で具体的な支援がないと、スマホ依存の子どもなどが増えてくるのではないのでしょうか。海外では、そのような中・高校生の受け皿がある程度できていますが、日本は部活動に頼ってきました。

また、自己肯定感の醸成には、家庭の役割が大きいと思います。そこでは、保護者が子どもを信頼することが最も大事ではないかと思います。

(委員)

他の自治体における青少年問題協議会の記録をホームページ等で見るとありますが、ある自治体では、鹿児島市と同じようなテーマでした。その自治体は、子どもの居場所を作るにあたり、特別な場所を新たに作るのではなく、地域の公民館等を使っています。そこでは、異年齢による触れ合いが行われています。その触れ合いの中、子どもたちは、「聞いてもらえる」ことにより、自己肯定感を高めているようです。

また、本日のこの会には、多くの関係機関の取組が紹介され、実績も出されていますが、イベントに頼らないという視点も大切かと思います。イベントだと、そのイベントに関心がある人は来ますが、関心がない人はあまり来ないと思います。そのため、多くの人々の心に引っかかるキーワードを見つけ、そのキーワードを前面に出すことも考えられるのではないのでしょうか。

あと、今朝の新聞記事にもありましたが、子どもへの虐待に関する問題では、関係機関の連携が必要です。連携はイベント的に行うのではなく、普段の取組の中で行うべきだと思います。

(委員)

子どもがSNSなどを使いこなす技量は、親の技量を遙かに越えています。そのため、地域では、SNSに関する講演会を行っています。「スマートフォンを持たさない」考え方から「よりよく付き合う」考え方変わっています。ただ、講演会に来て欲しい親はなかなか来ません。PTAの役員会でもそれらの親が講演会に来るようになるにはどうすればよいか話題となっています。

今、PTAの立場で語っていますが、いずれ地域の一人となります。しかし、公民館等の運営は高齢者がほとんどで、50から60歳代があまりいません。地域の機能を維持していくためにも世代間のつながりが大切です。つなげないといけません。そのためには、例えば「親父の会」は良い例かと思います。親父の会に入ってがんばる父親の姿を子どもは目にします。その姿を見せることは、つながりのきっかけになると思うのです。そのつながりができれば、隣に住む高齢者の方への声かけなどもできるようになるかと思います。その時の手段としては、SNSが使えるのではないのでしょうか。

(委員)

ここまでの話をお聞きして、感じたことを申し上げます。確かに、「働き方改革」で週3日部活動などが休みになれば、子どもはどうなるのか、難しい問題です。正解を見つけるのは難しいです。また、学校、家庭、地域がそれぞれ混ざり合い、もたれ合う関係は必要ではないでしょうか。ただ、子どもがそれらの集団から離れると関係が薄れるので、PTAの会や「親父の会」でつながりを持つとする取組はいいのではないのでしょうか。そういった意味で、専門委員会で話し合われているテーマは難しいものだと思います。特効薬は、なかなか難しいですね。しかし、議論の意味は深いですね。これから1年間でどのような着地点になるか、少しでも子どもと家庭、地域をつなげていけたらいいのではないのでしょうか。

(委員)

教員への期待は大きいのですが、今の若者は教員になりたがらないのですよね。そこには、児童生徒への指導の難しさ、保護者への対応の仕方などがあるようです。その結果、地域によっては、教職員の採用試験の倍率が約1.1倍の地域もあります。もちろん学校においては、教職員の指導力を高める手立ては行っています。

(委員)

ここまでの議論をお聞きしての感想ですが、いろいろな意見が出されて感動しています。そこで、学校、行政、地域の連携の一つとして、地域に住んでいる退職された先生方を教育ボランティアとして活躍してもらおうのはどうでしょうか。子どもなどからいろいろな相談を受けるような活動ができるかと思います。

(委員)

ご意見ありがとうございます。現在、各学校においては、学校支援ボランティアやコーディネーター、校外では、スクールガードリーダーや見守り活動など地域の人材

を活かして学校を支援する体制になってきています。今後も地域による支援の在り方等を考えていきたいと思ひます。

(委員)

民生委員の会でも虐待の発見などに努め、関係機関と連携しています。ただ、最近では保護者との連携を行うにあたり、難しいこともあります。例えば、マンションでは、入り口がオートロックのため、顔を合わせる事があまりありません。時には、相手から「なぜ、住所が分かったのですか？」などの厳しい言葉をもらうこともあります。あと、ここまでの話で、保護者会に来て欲しい親が来ないことが話題になっていますが、そのような親をどのようにして参加させるかは、地域でも考えたいと思ひます。

#### ④ 平成31年度青少年問題協議会の活動計画(案)について → 承認

(事務局)

資料に基づき、説明。

#### ⑤ その他(情報・意見交換)

(委員)

今回、多くの資料をいただきましたが、資料が多いので、この場で熟読することは、難しいです。可能ならば、資料は、事前に送付していただければ、ありがたいです。

(事務局)

事前に配布するなどの対応をします。

(委員)

「ゆうゆう館」の相談内容や件数を教えていただきたいです。青少年の相談内容などは、いろいろな点で参考になるのではないのでしょうか。

(事務局)

確認し、相談内容や件数をお知らせしたいと思います。(会終了後、説明する。)

(委員)

先ほどありましたが、若者が教員になりたがらない理由として、パワハラ、セクハラ、生徒からあおられて暴力をしてしまうなどの問題があるかと思ひます。ただ、現場の多くの先生方はそのような中で、がんばっています。そこで、確認させていただきたいことは、教職員の不祥事などが報道された場合、学校では、どのように対処しているのでしょうか。

(委員)

学校では、報道があったその日の記事をその日のうちに印刷し、教職員に配布しています。その際、我が身のこととして共通理解し、同じような事を起こさないようにしています。

(委員)

教育委員会としては、報道機関からの情報を、子どもを守る、教職員を守るという立場で大切なものと捉えています。その上で、時間を十分に使って、パワハラ等の研修を行っています。

また、不祥事等を起こさない研修を含め、教職員等を対象とした研修を多く行っています。更に、新たに生じた課題に対しても即座に取り上げ、研修を組むなどの対処をしています。

(委員長)

委員の皆様から貴重なご意見や取組の状況等についての紹介など、ありがとうございました。

以上で協議を終了いたします。